

東 社 協 地 第 423 号
令 和 5 年 11 月 30 日

各区市町村 成年後見制度所管課 御中
成年後見制度推進機関・中核機関 御中
地域福祉権利擁護事業 実施社協 御中

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
事 務 局 長 高橋 博則
〔印章略〕

**【新規事業】令和5年度法人後見「基礎研修」および「応用研修」
の開催について（ご案内）**

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会では、東京都から「成年後見活用あんしん生活創造事業」の一部委託を受け、成年後見制度推進機関の職員を対象とする研修事業や相談業務等に取り組んでおります。その一環として、今年度新たに、標記研修を別添により開催いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、職員の参加や関係各所への周知につき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

東京都社会福祉協議会 地域福祉部
権利擁護担当 高橋（紘）・藤本
TEL 03-3268-7178
FAX 03-3268-7222
E-mail seinen@tcsw.tvac.or.jp